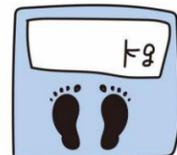


定期健康診断・ストレスチェックを受診しましょう!!

職員定期健康診断が8/1より開始に伴い、**7/13 (木) 12:00より予約開始**となります!!

定期健康診断は何のため?



病気の予防や早期発見、早期治療による重症化予防や合併症予防を通じて、健康の保持増進を行う目的があります。自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な健診で健康状態をしっかりとチェック。自分の身体をしっかりと知ることが、健康維持の第一歩です。

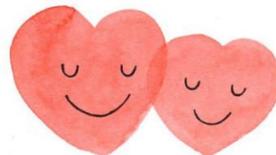
定期健康診断は事業者、労働者双方の義務です!!

- 事業者は、労働者に対し、(中略)医師による健康診断を行わなければならない。
(労働安全衛生法66条第1項(健康診断))
- 労働者は、(中略)事業者が行う健康診断を受けなければならない。
ただし、事業者の指定した健康診断を受けることを希望しない場合において、他の(中略)健康診断に相当する健康診断を受け、その結果を証明する書面を事業者に提出したときは、この限りでない。
(労働安全衛生法66条第5項(健康診断))



健康診断当日に、市町村から送付された風しん抗体検査のクーポン券を持参された方は、同時に検査可能です。この機会を是非、有効活用下さい。※対象はS37~53年生まれの男性

ストレスチェックとは



定期的に検査を行い、その結果より①自らのストレスの状況について気づき、対処することで、個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させること。また、②検査結果を集団的に分析し、職場環境の改善につなげることによって、労働者がメンタルヘルス不調になることを未然に防止することが目的です。



結果を1年前と比べてみて下さい。ストレス状況はいかがですか?
高ストレスの場合は医師面談を受けてみませんか?

